

日 時 令和5年11月29日（水）15:30～17:00

場 所 岐阜市役所6-1大会議室

出席者 障害福祉サービス事業所

（共同生活援助、相談支援） 18名

指定管理、委託事業所 5名

（合計 23名）

○検討テーマ…地域生活支援拠点等整備「体験の機会・場」について

岐阜市における地域生活支援拠点等整備について、昨年度の協議結果をふまえて、充実のための方策について協議した。

1. はじめに

- ・岐阜市障害者総合支援協議会の概要
- ・第5回専門部会の趣旨や流れについて

2. 地域生活支援拠点等整備について（概要説明）

- ・岐阜市における地域生活支援拠点等整備について（資料1）

平成30年度から、岐阜市の地域生活支援拠点等整備をすすめてきた。

昨年度「体験の機会・場」の機能の整備について専門部会において協議した。まとめとして『拠点等整備における「体験の機会・場」の機能について確認。地域生活を見据えた体験のための利用が可能なグループホームはあり、地域生活支援拠点等整備における「体験の機会・場」に準ずる社会資源は存在する。地域生活の体験ができる社会資源について、障がい者や家族に周知し、利用につながる体制を構築していけると良い』とした。このテーマに関しては、さらに掘り下げて議論がなされていくと良いという意見であったため、再度協議の場を設けた。

- ・事業所登録と加算について

特定相談支援事業所等で地域生活支援拠点等の機能として地域生活支援拠点等相談強化加算が位置付けられている。

一般相談支援の場合では、障害福祉サービスの体験利用加算、体験宿泊加算がある。

共同生活援助事業所には、短期入所指定を受け、地域生活支援拠点等の登録をすることで、緊急時短期入所の受け入れをした場合、算定が可能になる。

地域生活支援拠点等の登録方法については、事業所の運営規程の変更及び地域生活支援拠点等の登録申請が必要。

3. グループワーク

岐阜市における地域生活支援拠点等整備「体験の機会・場」の整備、機能の充実のための方策について、4グループに分かれて協議。

※以後、「地域生活支援拠点等」を「拠点等」と略記。

<意見>

A グループ

○何が緊急時で何が体験で何が職員の育成なのかという区別がわからないということ
を改めて実感したところからスタートした。あるグループホームでは、能力のある方や
若い方がそこから出て行けるような支援をしていくという話があった。体験では何が必
要なのかというイメージが今の段階ではできないということだが、逆にグループホーム
から出て行って家に帰ることを想定した支援を組み立てていく中で、そういったイメ
ージが付くという気づきはあった。

また、泊まるだけではなく、プラスアルファで何か欲しいという意見が相談支援専門
員からあった。現状の職員数では限界があるので、グループホーム外部の人間が夜間や
土日などに来てもらい、体験利用の方を見ていくような仕組みや、雇えるようなお金が
あれば、もっと充実させていけるということだった。現段階では、今の入居者を支えて
いくことが限界で、体験を充実させていくことは難しく、苦勞されている部分が感じ取
れた。

仕事を休んでまで体験をしていたら給料も減るので、体験と合わせた仕組みを作っ
ていかないといけないのではないかという意見もあった。

B グループ

○事業所を利用するにあたり移動に関するサービスがあるとよいという意見が出た。移
動のサービスも含めて、日中は何か活動ができるような場があるとよいという話もあ
った。

また、緊急時や体験などといった時は、服や歯ブラシなどといった物品がセットにな
ったものが利用できるサービスがあると、ハードルが下がるのではないかという意見が
あった。

C グループ

○グループホームの部屋を常時空けておくことはできないし、体験よりも入居を受け入
れる方が優先になってしまうので難しいという意見があった。また、体験用の受給者証に関し
ても、年間使えるような制度があればよいという意見もあった。

D グループ

○指定一般の申請に関し、相談支援事業所からは、特定相談が軌道に乗っていけば申請
が検討できるという意見があった。

また、短期入所の指定申請をしているグループホームの参加者がいたので、すぐにで
も体験の場として登録できるという話があった。また、日中活動の場に関して、自立の
ために家事などをやってもらっているようなグループホームもあれば、難しい利用者が
いるので、世話人がすべてやっているというグループホームもあった。特色が全然違う
ので、利用者のニーズに応じて選べるようになるという話で、空き状況などが
オンライン上で見えるシステムがあるとよいという意見もあった。

4. まとめ

- ・岐阜市における拠点等における「体験の機会・場」の機能、算定可能な加算について確認した。また、新規事業所登録申請について、周知を行った。
- ・一般・特定相談支援事業所、共同生活援助事業所、それぞれの立場で「体験の機会・場」について、さらに利用を促進するためのアイデアを出しあった。

5. 当日の様子



6. 当日アンケートの結果

①本日の専門部会について

良かった	… 30.8%
概ね良かった	… 53.8%
普通	… 15.4%
あまり良くなかった	… 0.0%
良くなかった	… 0.0%

②岐阜市地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」について

理解できた	… 23.0%
どちらかと言えば理解できた	… 38.5%
どちらとも言えない	… 38.5%
あまり理解できなかった	… 0.0%
理解できなかった	… 0.0%

③共同生活援助の方にお尋ねします。「体験の機会・場」の提供について検討したいと思うか

検討したい	… 16.7%
どちらかと言えば検討したい	… 33.3%
どちらでもない	… 50.0%
あまり検討したくない	… 0.0%
検討したくない	… 0.0%

④相談支援の方にお尋ねします「体験の機会・場」の利用をすすめたいと思うか

すすめたい	… 36.4%
どちらかと言えばすすめたい	… 36.4%
どちらとも言えない	… 27.2%
あまりすすめたくない	… 0.0%
すすめたくない	… 0.0%

⑤岐阜市地域生活支援拠点等について、どのような「体験の機会・場」があると良いと思うか

- ・空き家や空室のアパートを市が買取、運営をして場を提供してほしい。
- ・本人、家族にわかりやすい提示があると良い。
- ・体験の場はグループホームが良い。
- ・好きなこと（余暇）作業（お仕事）日常生活体験
- ・宿泊型生活訓練のような場で夜間体制がある場所
- ・受入れ現場が不安のないような体制、体系があれば積極的に受入れをしていきたい。
- ・ひとり暮らし前提の体験の機会・場
- ・宿泊以外にも日中活動の参加ができると良い。

⑥本日の専門部会について、意見、感想など

- ・他の事業所の希望などがわかり今後の方針に役立ちそうなので事業所に持ち帰り、利用者にも連携する施設にも喜ばれる体験づくりを検討していきたい。
- ・おそらく行政が一番困るであろう緊急時の居住についての話に偏重していた。同様に、地域生活支援拠点は、グループホームで生活できるようになれば地域移行したという目的を達成しているというのは違う気がした。人が社会で生活するには、住むところ大切だが、同じくらい日中どう過ごしたいかも大切なのではないか。個人的には、現在日中活動を提供している事業所の登録がないことが課題だと考えている。
- ・横の繋がりや縦の繋がりを十分に活かせるよう市にリーダーシップを取ってもらいたい。
- ・話し合いの時間が十分に取れてよかった。
- ・予算がいないことで検討してというのは厳しかった。参加者が少なかったのが残念だがグループホームや障害者生活支援センター職員の話が聞けたのは良かった。